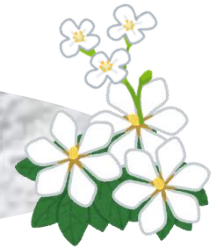




## レスパイト入院のご案内



### レスパイト入院とは

医療管理が必要な方が在宅で療養されており、介護・介助にあたるご家族等の病気・旅行・出張・出産・冠婚葬祭等の事情で介護・介助が困難になった場合や、介護者の身体的・精神的な疲労により一時的な休息を取る場合に利用できる「在宅医療を支えるための入院」のことです。

### ご利用時の留意点

- ・退院後、ご自宅に帰る方がご利用できます。
- ・一般的な血液検査、レントゲン検査、投薬治療は可能ですが、入院時に他科受診や精密検査、積極的な治療を行うことができません。（特殊治療をしている方はご相談ください。）
- ・入院の際は、入院日数分のお薬、入院日数分の経管栄養をご持参ください。
- ・リハビリテーションの実施はおこなっていません。



### 入院予約について

国の診療報酬では、再入院ルールが厳しく設定されており、退院後 90 日経過しないと一連の入院（再入院）として算定することとなります。一連の入院が続くということは当院の患者全体の平均入院日数が伸びることになりますが、当該平均入院日数を一定内に守らなければ入院料を国に請求することが出来なくなってしまいます。そこで当院ではレスパイト入院の予約について以下ルールを設定しています。

- 一回の入院期間は原則数日から 14 日間までです。
- 前回退院から 90 日空けてご利用が可能となります。

### 入院費について

地域包括ケア病棟に入院された場合、入院費の計算方法が通常とは異なり「地域包括ケア入院医療管理料 4」を算定いたします。入院費は定額で、投薬料・注射料・処置料・検査料・入院基本料・画像診断料等のほとんどの費用が含まれています。

